

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	子どものための教育・保育給付に係る支給認定申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	「保育の必要性」を認定するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、 7家庭生活の状況、8職業、9課税額、10公的扶助、11健康状態、12妊娠・ 出産、13障がい、14個人番号	
記録範囲	「保育の必要性」の認定を希望する者	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	認可外保育施設利用者補助金交付一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	認可外保育施設利用者補助金交付管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、 7家庭生活の状況、8職業、9課税額、10口座番号	
記録範囲	認可外保育施設に在園する児童の世帯のうち、補助金の交付を希望する世帯	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	保育所等入所申込書(児童台帳)	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用調整や入所児童の管理をするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7家庭生活の状況、8職業、9健康状態、10病歴、11妊娠・出産、12障がい	
記録範囲	保育所等の入所を希望する児童の世帯	
記録情報の収集方法	申込書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	一時保育申込書、年末保育申込書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	一時保育、年末保育の承諾をするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、 7家庭生活の状況、8職業、9健康状態、10妊娠・出産、11障がい	
記録範囲	保育所等の一時保育又は年末保育を希望する児童の世帯	
記録情報の収集方法	申込書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	児童ホーム入所申請台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	児童ホーム入所申請児童の世帯状況等を把握し、入所の判定をするため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6続柄、7電話番号、8家庭生活の状況、9職業、10課税額、11口座番号、12健康状態、13病歴、14妊娠・出産、15障がい	
記録範囲	児童ホームの入所を希望する児童の世帯	
記録情報の収集方法	児童ホーム入所申請者から児童ホーム入所許可申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	大栄幼稚園入園願書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7職業	
記録範囲	大栄幼稚園に入園を希望する世帯	
記録情報の収集方法	本人から提出された願書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	幼稚園等入園世帯援助費支給申請者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園等入園世帯援助費支給のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4口座番号、5課税額	
記録範囲	幼稚園に在園する児童の世帯のうち、補助金の交付を希望する世帯	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	子育てのための施設等利用給付に係る認定申請書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園や認可外保育施設利用の認定管理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5続柄、6電話番号、7職業、8妊娠・出産、9障がい	
記録範囲	幼稚園や認可外保育施設を利用する児童の世帯	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	入所協議一括マスター	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用調整をするため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3健康状態、4病歴、5妊娠・出産、6障がい、7家庭生活の状況	
記録範囲	保育所等の入所を希望する児童の世帯	
記録情報の収集方法	申込書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	一時預かり事業利用者補助金交付一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイル の利用目的	一時預かり事業利用者補助金交付管理のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 続柄、6 電話番号、 7 家庭生活の状況、8 課税額	
記録範囲	一時預かり保育を利用する児童の世帯のうち、補助金の交付を希望する 世帯	
記録情報の 収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町 760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該 当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	乳児等通園支援事業利用申込書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部保育課 電話番号 0476-20-1607	
個人情報ファイルの利用目的	乳児等通園支援事業利用者の情報を把握するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7障がい、8アレルギー、9世帯の状況	
記録範囲	乳児等通園支援事業を利用する児童の世帯	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		